

新宮市告示第57号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき、令和8年度の  
国土調査を次のとおり実施する。

令和8年4月13日

新宮市長 上田 勝之



記

1. 事業計画の告示年月日 令和8年4月13日
2. 調査を実施する者の名称 新宮市
3. 調査地域 緑ヶ丘一丁目（令和7年度着手箇所）  
田鶴原町一丁目（令和8年度着手箇所）  
三輪崎二丁目の一部（令和8年度着手箇所）
4. 調査期間 令和8年4月13日から令和9年3月31日まで